

債権回収会社（サービサー）の業務状況について（概要）

平成26年12月31日現在において営業を行っているサービサーに対し、その業務状況について調査した結果は、次のとおりです。

第1 サービスの状況（H26.12.31 現在）

- 1 営業会社数 90 社 【表1－1】
前回調査時（H25.12.31 現在）は 93 社で、3 社減少しました。
- 2 累積取扱債権数 1 億 3,759 万件 【表1－2】
当期取扱債権数は 988 万件（譲受 39 万件，受託 949 万件）
取扱債権数は、前期の 875 万件から、4 年ぶりに 12.9%の増加に転じました。
- 3 累積取扱債権額 381.5 兆円 【表1－3】
当期取扱債権額は 18.5 兆円（譲受 1 兆 8 千億円，受託 16 兆 7 千億円）
取扱債権数と同様に、前期の 16.8 兆円から、4 年ぶりに 10.1%増加しました。
- 4 累積回収額 43 兆 5,067 億円 【表1－4】
当期回収額は 1 兆 9,653 億円（譲受 1,052 億円，受託 1 兆 8,601 億円）
取扱債権数及び取扱債権額が増加に転じた一方、回収額は平成 19 年以降、減少を続けており、平成 14 年以来、12 年ぶりに、2 兆円を下回る結果となりました。

- （注）1 取扱債権数等の推移は【表2－1】のとおりです。また、当期取扱分及びその譲受と受託の内訳は【表2－2】のとおりです。
- 2 これらの各データを出資母体等別に見ると【表3】のとおりです。
 - 3 累積取扱債権数、累積取扱債権額及び累積回収額は、サービサーが、営業開始から（H11.2.1 サービス法施行日以降）債権の管理回収の委託を受けたもの及び譲り受けたものの累計です。
 - 4 当期とは、平成 26 年 1 月 1 日から平成 26 年 12 月 31 日までを指し、以下の項番でも同様とします。

第2 当期における特定金銭債権の取扱実績（H26.1.1～H26.12.31）

- 1 全体
当期における特定金銭債権の取扱債権数及び取扱債権額を、種類別（該当条項別）に見た主な占有率は、次のとおりです。

(1) 取扱債権数に占める種類別割合 【表４－１】

当期における取扱債権のうち、金融機関等が有する又は有していた貸付債権（１，２号）が全体の 58.9%を占めており、次いでリース・クレジット債権（４～７号の２）が 33.1%を、求償権その他（３，１５，２０～２２号）が 7.8%を占めています。

(2) 取扱債権額に占める種類別割合 【表４－２】

当期における取扱債権額のうち、金融機関等が有する又は有していた貸付債権（１，２号）が全体の 91.4%を占めており、次いで求償権その他（３，１５，２０～２２号）が 6.6%を、リース・クレジット債権（４～７号の２）が 1.0%を占めています。

2 出資母体等別占有率

当期における特定金銭債権（種類別（該当条項別））の取扱債権数及び取扱債権額を、出資母体別に見た主な占有率は、次のとおりです。

(1) 取扱債権数に占める種類別割合 【表４－３】

ア 金融機関等が有する又は有していた貸付債権（１，２号）

信販・貸金・リース系 60.5%，金融機関系 30.4%，不動産・独立系・その他 8.8%

イ リース・クレジット債権（４～７号の２）

不動産・独立系・その他 76%，信販・貸金・リース系 17.2%，金融機関系 6.8%

ウ 流動化関連債権（８～１４号）

不動産・独立系・その他 93.9%，金融機関系 5.5%，信販・貸金・リース系 0.4%

エ 倒産関連債権（１６～１９号）

不動産・独立系・その他 81.5%，信販・貸金・リース系 14.5%，金融機関系 2.6%

オ 求償権その他（３，１５，２０～２２号）

不動産・独立系・その他 67.3%，信販・貸金・リース系 17.4%，金融機関系 12.9%

(2) 取扱債権額に占める種類別割合 【表４－４】

ア 金融機関等が有する又は有していた貸付債権（１，２号）

金融機関系 53.9%，不動産・独立系・その他 38.5%，信販・貸金・リース系 5.7%

イ リース・クレジット債権（４～７号の２）

不動産・独立系・その他 68.6%，信販・貸金・リース系 24.7%，金融機関系 6.3%

ウ 流動化関連債権（８～１４号）

不動産・独立系・その他 57.1%，外資系 29.8%，金融機関系 13%

エ 倒産関連債権（１６～１９号）

不動産・独立系・その他 63.5%，信販・貸金・リース系 21.9%，外資系 12%

オ 求償権その他（３，１５，２０～２２号）

不動産・独立系・その他 78.6%，信販・貸金・リース系 12.9%，金融機関系 7.1%

(注) 種類別（該当条項別）とは、サービサー法第２条第１項各号の特定金銭債権を種類別に区分したものです。

第３ 当期における特定金銭債権の回収実績（H26.1.1～H26.12.31）

1 物的担保付き債権の手法別回収状況 【表５－１】

債務者弁済によるものが 56.2%，任意売却によるものが 27.3%，競売によるものが 7.6%を占めており、その余の回収手法によるものが 8.9%（債権譲渡 4.5%，

保証人弁済 2.9%、破産等配当 0.4%、第三者弁済 0.3%、代物弁済 0.2%、その他 0.6%）となっています。

2 物的担保なし債権の手法別回収状況 【表5－2】

債務者弁済によるものが 81.8%、保証人弁済によるものが 11.1%を占めており、その余の回収手法によるものが 7.1%（破産等配当 2%、債権譲渡 1.2%、強制執行 0.7%、第三者弁済 0.7%、その他 2.5%）となっています。

第4 各サービスからの業況等に関する主なコメント

1 取扱債権額の増減の原因に関するコメント

(1) 平成25年3月末に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（以下「金融円滑化法」という。）」の期限が到来したものの、金融機関等に対し、貸付条件の変更やリスケジュールに関する努力義務が課されていることや、コンサルティング機能の強化による中小企業の経営改善支援が要請されていることから、短期的には金融機関等による債権売却は様子見の姿勢が強く、不良債権市場は横ばい、又は縮小傾向をたどるものと予想されます。したがって、当面はサービス間の競争激化による買取債権の価格高騰が継続することが想定され、業界にとって厳しい状況が続くと思われます。

(2) 平成20年のサブプライム・ローン問題を契機として、社内外を取り巻く環境は大きく変化し、案件審査基準もより慎重、かつ、選別的になった結果、その影響を直接的に受けることとなり、一時的に新規受託債権金額を大きく減少させることとなりました。

以降も、主要取引先である大手銀行の不良債権比率が低い水準で推移していること、地銀等の地域金融機関も、円滑な資金供給により中小企業等の経営課題の解決に努める姿勢を維持していること、以上から、売却対象債権の供給は引き続き低調な状況となっている一方で、競合状況は厳しさを増しており、結果として債権の購入価格が高騰していることから、金融機関等からの債権買い取りによる当社の新規受託は、厳しい状況が続いております。

(3) 時限法である金融円滑化法は平成25年3月で終了しましたが、その後も各金融機関の借り手対応の大きな変化はなく、不良債権の急激な増加には至っていません。このため、サービス市場の競争激化、買取価格の高騰は現在も継続しています。今までは、債権購入エリアを限定してきましたが、昨今の買取価格の高騰及び不動産市況の悪化による競売件数の増加により、今後、長期的に限定されたエリアの中で収益を上げる現在のビジネスモデルを維持することは困難であると予想されます。そのため、債権の購入エリアを全国区に広げ、その中から、収益性の高い案件を確実に選択し、購入することが必要となります。そのためには、適正なデューデリジェンスを行い、収益体制も確立することが課題となります。また、現在の回収受託、債権買取先であるグループ会社との連携強化はもちろんのこと、グループ会社以外の新規先（グループ外の第三者企業を含む。）からの回収業務の受託や債権買取も検討が必要であると認識しております。

2 短期的な展望に関するコメント

(1) 金融円滑化法終了後も金融機関のスタンスに大きな変化はなく、景気回復に伴い破綻件数、代位弁済件数は減少、不良債権処理マーケットの縮小傾向は続いており、短期的には事業環境は厳しい状況にあります。

- (2) 短期的には、景気対策の効果もあり不良債権の顕在化が遅れ、サービサー間の競争激化は続くものと思われます。景気対策の効果は限定的で中小企業にまで波及していないのが実態ですが当面は受託件数・金額ともに低調に推移すると思われる、収益性の悪化が懸念されます。

- (3) 金融円滑化法以降のマーケットの縮小から、競合相手の淘汰・入れ替わりはあるものの、当面は引き続き競争激化による消耗戦を余儀なくされると思われます。

ただ、地銀クラスの不良債権比率は落ち着いている一方、信金・信組においては依然として潜在的な処理ニーズが高く、今後、アベノミクス効果の地域への波及に伴い、金融機関の収益力アップに連動する形で、漸次、それらがマーケットに供給されてくるものと期待されます。

このような現状認識に基づき、当社としての特色を活かし、それに徹する差別化戦略を堅持すること、すなわち取引金融機関に対する日常的な情報提供サービスや機動力をアドバンテージとして取引基盤の防衛と拡大に努める方針です。

- (4) 今後の見通しについては、消費税増税の影響及び国外の波乱要因はありつつも、短期的には、金融緩和による円安・株高への期待と、国内景気の回復・地価上昇基調の継続により、新たなプロジェクトファイナンス（特に大型不動産、開発用不動産向け）の機会が引き続き多くあるものと思料しております。今後も継続して債権・不動産関連の投資を積極的に行っていく方針であることから、この機会を捉え、当社も新規受託債権額の増加を図っていく方針です。

3 中・長期的な展望に関するコメント

- (1) 中長期的な展望としては景気動向にも左右されますが、中小企業金融円滑化法終了後も不良債権の受託・譲受は不透明な状況です。サービサー間の競争は更に激しくなり債権買取価格の上昇、受託料率の低下が避けられない状況が想定されます。今後も経営環境が厳しい中、企業再生ニーズの取り込みも含め地方公共団体・金融機関等よりの受託拡大が急務と考えております。

- (2) サービサーの営利社団法人としての側面に着目した場合、人員の拡充を含む業務の拡大を図るためには、安定した収益源を確保すべく、新規債権の購入に向けた取り組みが必須であると認識しております。

特に、役職員のスキルを最大限に活かすべく、無担保債権の購入にむけた努力は引き続き継続してまいります。無担保債権の売却自体の市場における縮小傾向、無担保債権を取り扱うサービサーの増加、それに伴う競争の激化等の現象により、バルクセールへの参加自体の困難性と、参加できたとした場合の落札に至る可能性についてはかなり厳しいものがあると予測いたします。

したがって、中長期業績の向上を図るためには、他のサービサーと同様、取扱対象債権を無担保債権又は有担保債権のどちらか一方に限定することなく、また、これまであまり積極的ではなかった公金債権への取組み等も視野に入れて、これまでよりも業務の間口を広げて取り組んでいくことが最重要であると考えます。

- (3) 中長期的には、国内景気の先行きは暗くはないと思われるものの、内外の不安定要因への懸念から、将来の景気動向について不透明感が払拭できたとはいえないものと判断しております。

当社としましては、このような状況に備え、従来型の正常・不良債権の管理・回収業務に加え、企業再生業務・コンサルティング業務への注力、様々な業種・

業態に対するプロジェクトファイナンスのサービシング・エージェント業務の経験を積み、より多くの知識を吸収・習得することで、様々なサービスの提供を可能とし、新規受託債権額の増大を目指していく所存です。

引き続き、サービシング業務における知識・経験・ノウハウの蓄積と共有に努めつつ、自主ルールの遵守、内部統制システムの一層の強化、公平性・社会性を重視した誠実な回収行動を徹底し、これを確実に実践してまいる所存です。

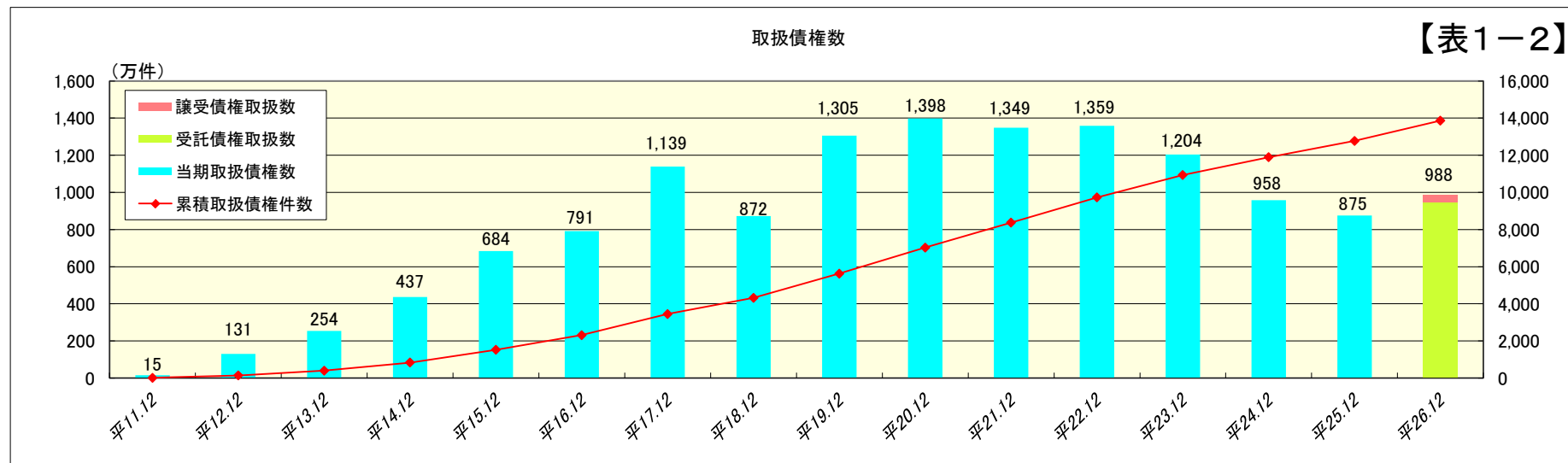
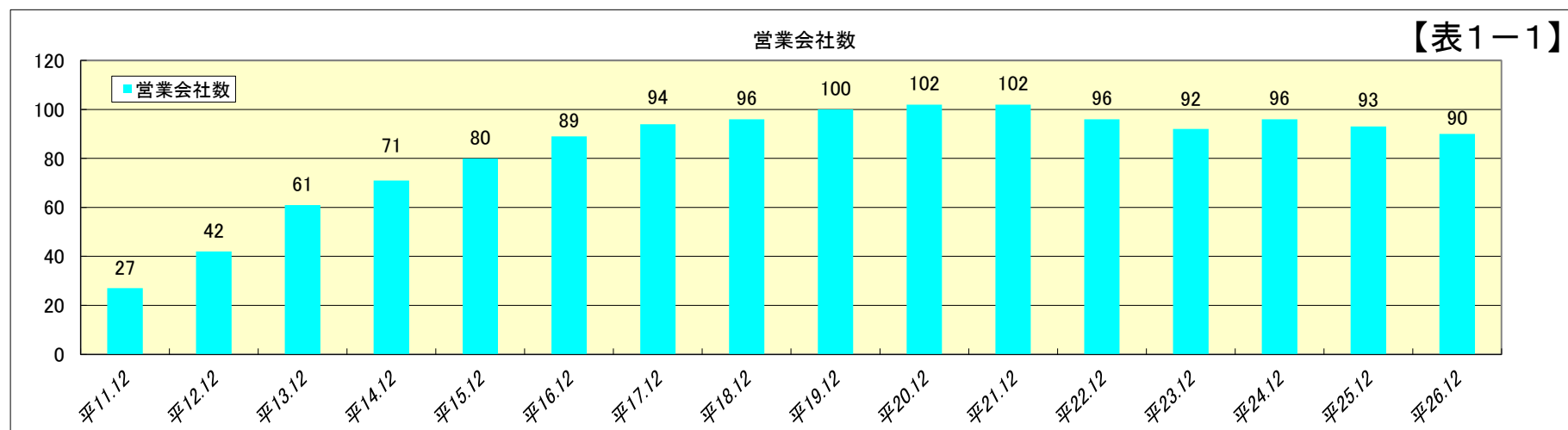
(問い合わせ先)

大臣官房司法法制部審査監督課

電話 03-3580-4111 (内線5914, 5915)

サービスの状況(平成11年2月1日～平成26年12月31日)

※営業会社数を除き、数値はいずれも概数である。

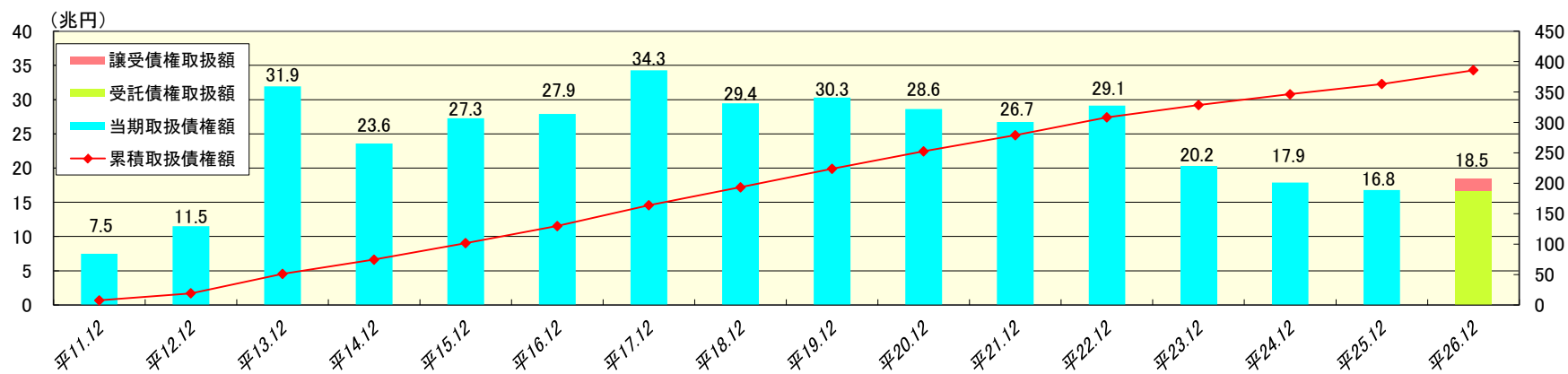


※1 平成25年分までは、譲受と受託の合計であり、平成26年分については、受託と譲受の別を示した。なお、内訳の詳細は【表2-2】を参照のこと。

※2 取扱債権額及び回収額についても上記1と同様である。

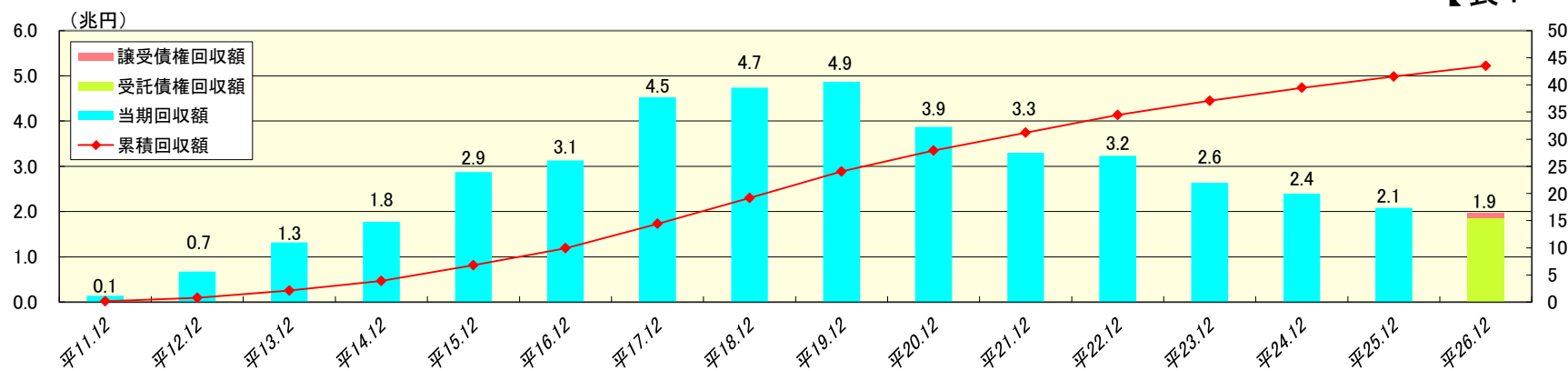
【表1－3】

取扱債権額



【表1－4】

回収額



取扱債権数等の推移

年次別取扱債権額等【表2－1】

	取扱債権数（件）	取扱債権額（千円）	回収額（千円）
H11. 2～12	150, 254	7, 539, 183, 825	139, 404, 505
H12. 1～12	1, 309, 016	11, 520, 834, 775	670, 382, 812
H13. 1～12	2, 539, 481	31, 911, 219, 826	1, 317, 622, 317
H14. 1～12	4, 366, 856	23, 577, 134, 699	1, 776, 404, 457
H15. 1～12	6, 843, 059	27, 285, 349, 212	2, 870, 559, 632
H16. 1～12	7, 909, 298	27, 896, 004, 425	3, 128, 754, 871
H17. 1～12	11, 391, 685	34, 288, 358, 296	4, 523, 903, 186
H18. 1～12	8, 722, 534	29, 449, 489, 363	4, 737, 414, 780
H19. 1～12	13, 045, 587	30, 295, 257, 649	4, 870, 953, 734
H20. 1～12	13, 977, 327	28, 624, 988, 113	3, 867, 869, 243
H21. 1～12	13, 494, 461	26, 742, 296, 425	3, 299, 039, 708
H22. 1～12	13, 590, 609	29, 102, 055, 343	3, 230, 738, 460
H23. 1～12	12, 043, 845	20, 215, 089, 000	2, 632, 723, 461
H24. 1～12	9, 578, 616	17, 881, 471, 925	2, 395, 644, 915
H25. 1～12	8, 744, 820	16, 787, 548, 955	2, 079, 979, 519
H26. 1～12	9, 878, 798	18, 460, 609, 763	1, 965, 338, 812

当期（平成26年1月1日～12月31日）取扱分【表2－2】

	取扱債権数 （件）	取扱債権額 （千円）	債務者数 （人）	回収額 （千円）
当期取扱債権額等(a)+(b)	9, 878, 798	18, 460, 609, 763	8, 909, 683	1, 965, 338, 812
うち譲受債権(a)	389, 708	1, 796, 186, 270	229, 595	105, 179, 475
うち受託債権(b)	9, 489, 090	16, 664, 423, 493	8, 680, 088	1, 860, 159, 337
当期取扱債権額等における譲受と 受託の割合(c)+(d)	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
うち譲受債権(c)	3. 9%	9. 7%	2. 6%	5. 4%
うち受託債権(d)	96. 1%	90. 3%	97. 4%	94. 6%

出資母体等別サービサーの状況

累計【表 3】(平成26年12月31日現在)

業務状況 出資母体等別		取扱債権数 (件)	取扱債権額 (千円)	債務者数 (人)	回収額 (千円)
金 融 機 関 系	17 社	46, 735, 357	196, 502, 436, 207	38, 132, 075	21, 812, 606, 265
信 販・貸 金・リ ー ス 系	20 社	57, 335, 163	58, 219, 808, 011	53, 857, 265	7, 357, 232, 959
外 資 系	8 社	923, 057	65, 541, 006, 515	726, 112	9, 313, 950, 121
管 理 組 合 系	0 社	3, 725, 457	1, 509, 060, 714	3, 743, 280	40, 013, 266
不 動 産・独 立 系・そ の 他	45 社	28, 867, 212	59, 804, 580, 147	27, 023, 747	4, 982, 931, 801
合 計	90 社	137, 586, 246	381, 576, 891, 594	123, 482, 479	43, 506, 734, 412

※ 業務状況について、取扱債権数、取扱債権額、債務者数及び回収額は、サービサーが、債権の管理回収の委託を受けたもの及び譲り受けたものの合計で、営業開始から（平成11年2月1日、債権管理回収業に関する特別措置法施行日以降）の累計です。

また、出資母体等別会社数は調査時現在（平成26年12月31日現在）の営業会社数です。

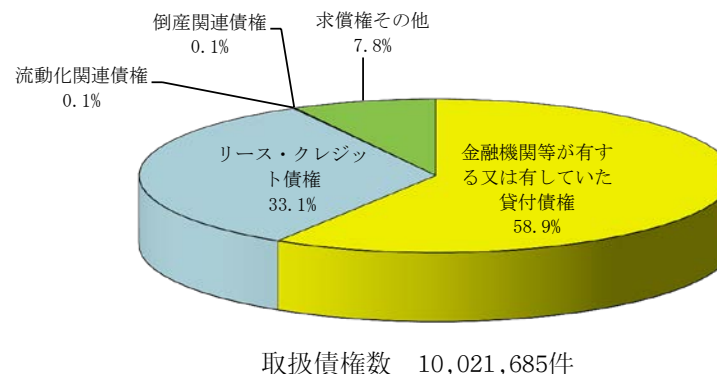
（現在、管理組合系に分類される会社はありませんが、過去の取扱実績として計上しております。）

当期における特定金銭債権の取扱実績(平成26年1月1日～平成26年12月31日)

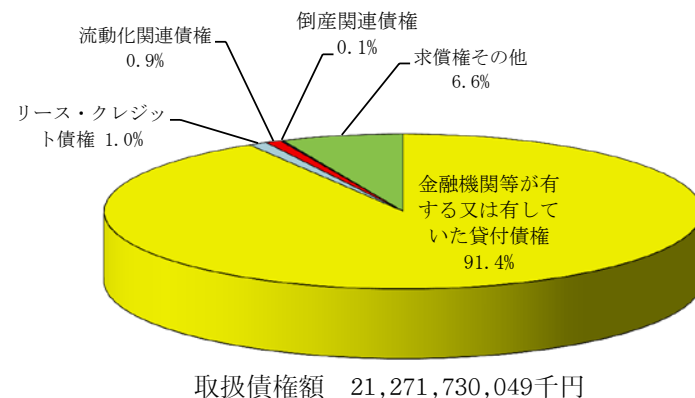
1 全体

出資母体等 及び種類		取扱債権数 (件)	取扱債権額 (千円)	債務者数 (人)
金融機関関係	金融機関等有する又は有していた貸付債権	1,791,252	10,477,233,560	1,415,695
	リース・クレジット債権	224,033	13,626,515	145,679
	流動化関連債権	259	23,501,351	127
	倒産関連債権	162	760,977	157
	求償権その他	101,670	99,938,378	61,751
	計	2,117,376	10,615,060,781	1,623,409
信販・貸金系	金融機関等有する又は有していた貸付債権	3,572,940	1,109,030,846	3,447,199
	リース・クレジット債権	570,370	53,030,276	271,590
	流動化関連債権	20	61,741	19
	倒産関連債権	905	6,412,163	780
	求償権その他	137,410	180,817,304	112,883
	計	4,281,645	1,349,352,330	3,832,471
外資系	金融機関等有する又は有していた貸付債権	19,163	361,549,176	18,449
	リース・クレジット債権	1,160	742,937	911
	流動化関連債権	10	54,092,718	7
	倒産関連債権	86	3,524,026	76
	求償権その他	18,846	19,568,525	18,770
	計	39,265	439,477,382	38,213
不動産・その他	金融機関等有する又は有していた貸付債権	518,679	7,494,785,865	586,617
	リース・クレジット債権	2,523,358	147,473,098	2,486,593
	流動化関連債権	4,397	103,476,216	3,260
	倒産関連債権	5,068	18,609,246	5,084
	求償権その他	531,897	1,103,495,131	485,354
	計	3,583,399	8,867,839,556	3,566,908
合計	金融機関等有する又は有していた貸付債権	5,902,034	19,442,599,447	5,467,960
	リース・クレジット債権	3,318,921	214,872,826	2,904,773
	流動化関連債権	4,686	181,132,026	3,413
	倒産関連債権	6,221	29,306,412	6,097
	求償権その他	789,823	1,403,819,338	678,758
	計	10,021,685	21,271,730,049	9,061,001

取扱債権数に占める種類別割合【表4-1】



取扱債権額に占める種類別割合【表4-2】

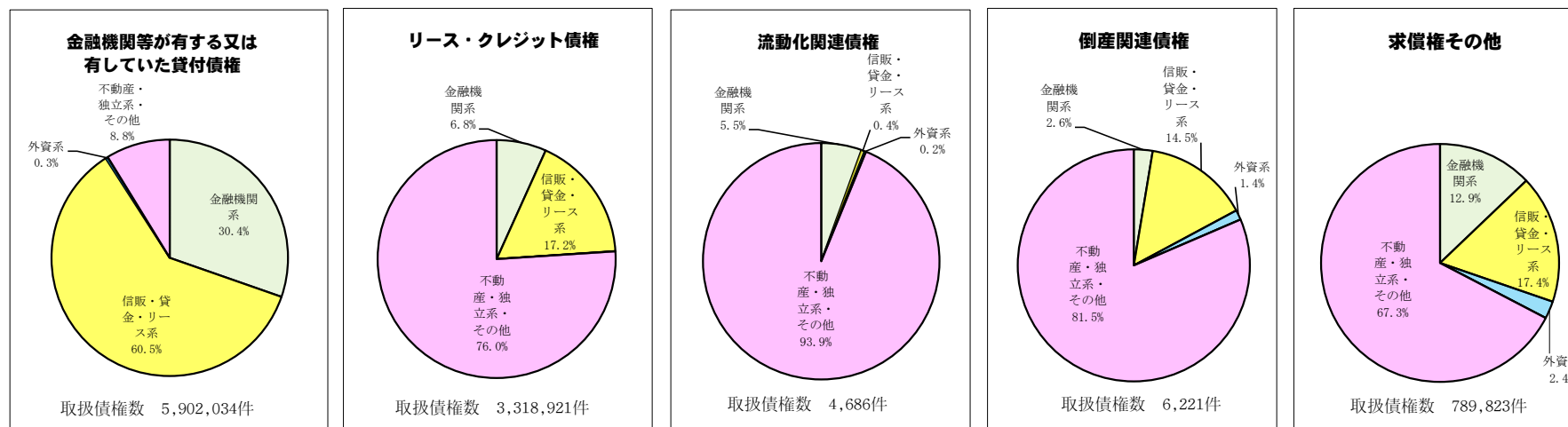


※ 複数の債権の種類に該当するものは、各々の種類に重複して計上しているため、【表3】「出資母体等別サービサーの状況」の「うち当期取扱債権額等」に計上されている数値とは一致しません。

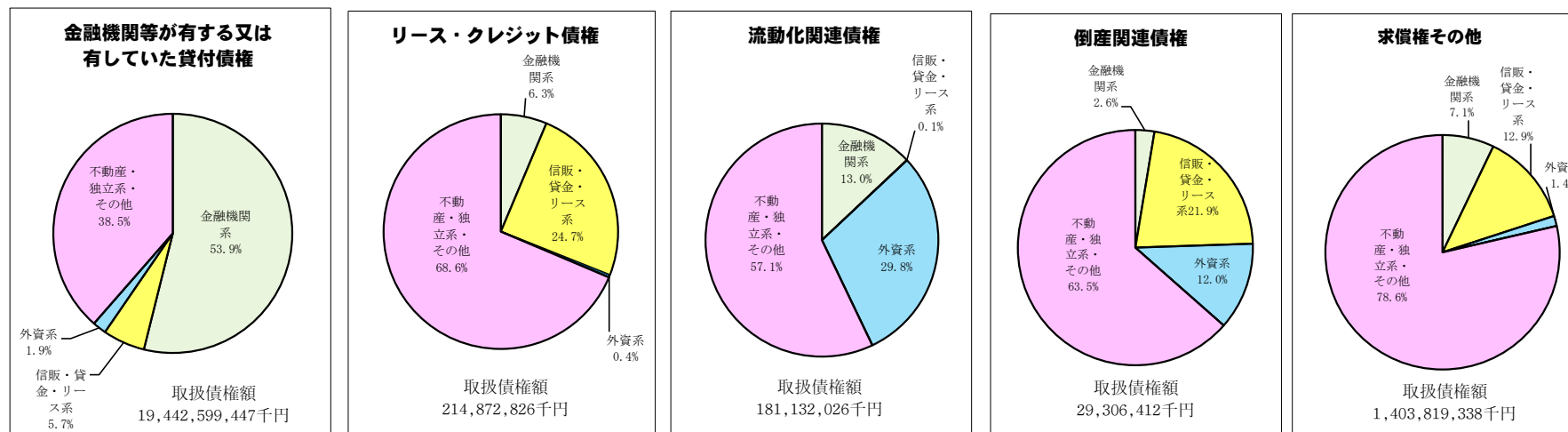
[例 金融機関等有する貸付債権が流動化対象債権となった場合は、「金融機関等有する又は有していた貸付債権」及び「流動化関連債権」にそれぞれ計上しています。]

2 出資母体等別占有率

(1) 取扱債権数に占める種類別割合【表4-3】



(2) 取扱債権額に占める種類別割合【表4-4】



当期における特定金銭債権の回収実績(平成26年1月1日～平成26年12月31日)

1 物的担保付き債権の手法別回収状況【表5-1】

(単位:千円)

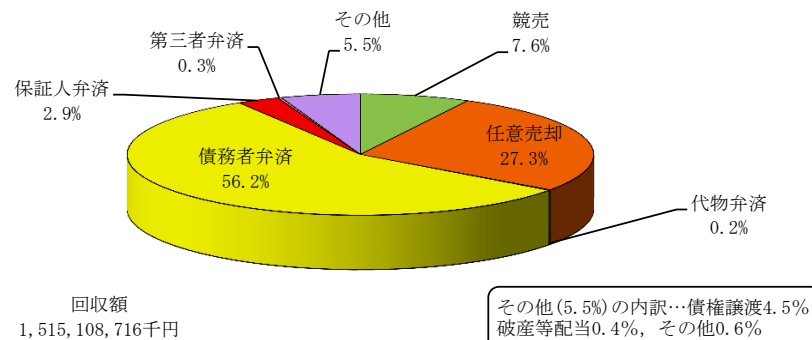
回収の手法 出資母体等	物的担保付き債権							合 計
	競 売	任 意 売 却	代 物 弁 済	債 務 者 弁 済	保 証 人 弁 済	第 三 者 弁 済	そ の 他	
金 融 機 関 系	48,311,439	71,966,469	35,509	352,983,007	37,357,888	2,953,724	25,422,132	539,030,168
信 販 ・ 貸 金 ・ リ ー ス 系	22,007,000	27,172,183	30	112,176,098	1,359,315	237,171	47,735,842	210,687,639
外 資 系	8,326,522	268,073,168	-	77,906,986	2,151,010	49,191	2,231,498	358,738,375
不動産・独立系・その他	36,699,300	46,528,689	2,502,985	308,247,332	3,717,980	706,501	8,249,747	406,652,534
合 計	115,344,261	413,740,509	2,538,524	851,313,423	44,586,193	3,946,587	83,639,219	1,515,108,716

2 物的担保なし債権の手法別回収状況【表5-2】

(単位:千円)

回収の手法 出資母体等	物的担保なし債権					合 計
	強 制 執 行	債 務 者 弁 済	保 証 人 弁 済	第 三 者 弁 済	そ の 他	
金 融 機 関 系	168,154	174,369,525	26,390,705	726,062	9,269,525	210,923,971
信 販 ・ 貸 金 ・ リ ー ス 系	1,316,172	70,076,035	4,169,869	865,019	1,599,430	78,026,525
外 資 系	268,296	12,613,087	162,478	55,757	527,063	13,626,681
不動産・独立系・その他	1,423,085	111,106,528	19,258,791	1,565,425	14,299,090	147,652,919
合 計	3,175,707	368,165,175	49,981,843	3,212,263	25,695,108	450,230,096

1 物的担保付き債権の手法別回収状況
【表5-1】



2 物的担保なし債権の手法別回収状況
【表5-2】

